出席停止治癒証明書

樟蔭中学校・高等学校年	_組番 生徒名
	保護者名
上記生徒を「学校において予防すべき感染症」 であることを証明します。	」と診断し、疾患名および診断日、出席停止期間は、下記
疾患名 (該当欄にレ点をつけてください。)	
疾 患 名	出席停止期間の基準
□ インフルエンザ (※下記参照)	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
□ 麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
□ 風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
□ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経 過し、かつ全身状態が良好になるまで
□ 水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が、痂皮化するまで
□ 百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質 製剤による治療が終了するまで
□ 咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
□ 結核□ 髄膜炎菌性髄膜炎□ 溶連菌感染症□ 感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	_ - 病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで -
□ その他 ()	【第一種】治癒するまで 【第三種】病状により医師において感染のおそれがないと認 めるまで
診断日 年 月	日
出席停止期間 年 月	日 ~ 年 月 日
年	月日
医療機関名および	び医師名
※ <u>インフルエンザの場合のみ</u> 、医療機関による証明がなくても構いません。その場合、インフルエンザと診断されたとわかる書類(氏名、日付が明記された検査結果や薬の説明書等いずれか)を添付し、	

保護者の方が上記証明書を記入の上、ご提出ください。(書類はコピーでも可。)

担任 教頭 確認印 確認印